

「千葉市空家等対策計画（改定案）」

に関するパブリックコメント手続を実施します。

千葉市では、空家等対策の基本的な考え方や方向性等を示すため、平成30年7月に「千葉市空家等対策計画」を策定し、空家等対策に取り組んできましたが、本計画の上位計画である「千葉市住生活基本計画」の改定や「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正に対応するとともに、社会経済情勢の変化にも対応し、空家等対策をより一層推進するため、計画の改定案を作成しました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- ・市ホームページ：https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public_comment.html
- ・市内施設での閲覧および配布：都市安全課（市役所低層棟4階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、市図書館。



【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和6年1月5日(金)～令和6年2月5日(月) ※郵送の場合は当日消印有効

・募集方法

「千葉市空家等対策計画（改定案）に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

・提出先

- 1 郵 送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所都市安全課
- 2 F A X：043-245-5627
- 3 電子メール：anzen.URU@city.chiba.lg.jp
- 4 持 参：都市安全課（市役所低層棟4階）、各区役所総務課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和6年3月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報公表しません。

お問い合わせ先

千葉市都市局都市部都市安全課

電 話 043-245-5896

F A X 043-245-5627

電子メール anzen.URU@city.chiba.lg.jp